

# 紙資源回収ボックス の設置費用を補助します！

最大  
6万円  
補助

福井県では、紙類を資源として排出しやすい環境を整え、紙資源のリサイクルを促進するため、紙資源回収ボックスの設置費用を支援します。

## 補助対象事業

福井県内に紙資源回収ボックスを設置し、多数の方に開放する事業

(例) 量販店の駐車場に設置し、顧客の紙資源を回収する場合

## 補助対象者

紙資源回収ボックスを設置する方

## 補助額

設置費の3分の1(上限1か所につき6万円)

## 募集期限

令和6年2月2日(金)まで  
※予算がなくなり次第終了

### 【主な要件】

- ・付近の住民など、多数の家庭から排出される紙資源を回収すること
- ・雑がみ(包装紙、封筒、コピー用紙など)を回収すること  
(それ以外の紙資源(段ボール、新聞など)をあわせて回収する場合を含みます。)
- ・設置場所は、県内で多数の方が出入りする場所(量販店の駐車場など)であること
- ・原則週5日以上、紙資源を持ち込める状態とすること
- ・回収していること、回収品目(雑がみ、段ボールなど)が分かる表示をすること
- ・回収した紙資源が、古紙回収事業者との契約等により、適切に処理されること
- ・防火、防犯のため適切に管理すること
- ・紙資源回収を3年以上継続すること 等

※次に該当する場合は、補助対象となりません。

× 既存の回収拠点に設置(増設、買い替え)をする場合

12 つくる責任  
つかう責任



お問合せ先: 福井県エネルギー環境部循環社会推進課

TEL 0776-20-0317

MAIL [junkan@pref.fukui.lg.jp](mailto:junkan@pref.fukui.lg.jp)

HPから申請書等をダウンロードし、  
メールまたは郵送にてお送りください。



ふくい  
SDGs

HPはこちら



## 補助対象経費

紙資源回収ボックス本体、表示板の購入費用(付随する搬入、設置費用を含みます。)



紙資源回収ボックスの例



表示板の例

## 補助金交付の流れ



令和6年2月2日  
までに提出

事業完了から1か月後  
または令和6年4月10日の  
早い方までに提出

※事業完了後、回収した毎年度の紙資源回収量について、翌年度の4月末までに  
県に報告する必要があります。(回収量を把握できない場合を除く)